

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6 月 8 日

枚方市長 殿

提出者 大阪府枚方市池之宮4丁目17番1号
住 所 日本精線株式会社 枚方工場
氏 名 常務執行役員 枚方工場長 大塚 雅彦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 072(840)1261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本精線株式会社 枚方工場
事業場の所在地	大阪府枚方市池之宮4丁目17番1号
事業の種類	2238 伸線業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	18,120t	全処理委託量	2,312t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1,943t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,937t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	17,002t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の 〔 別 紙 〕

住 所				出 発 地			
事業所		事業所		事業所		事業所	
産業廃棄物の排出する事業場を把握し、処理する事業場を把握し、処理する事業場の名称		産業廃棄物の排出する事業場を把握し、処理する事業場を把握し、処理する事業場の名称		産業廃棄物の排出する事業場を把握し、処理する事業場を把握し、処理する事業場の名称		産業廃棄物の排出する事業場を把握し、処理する事業場を把握し、処理する事業場の名称	
不図表4-17-1		不図表4-17-1		不図表4-17-1		不図表4-17-1	

製造入カセル

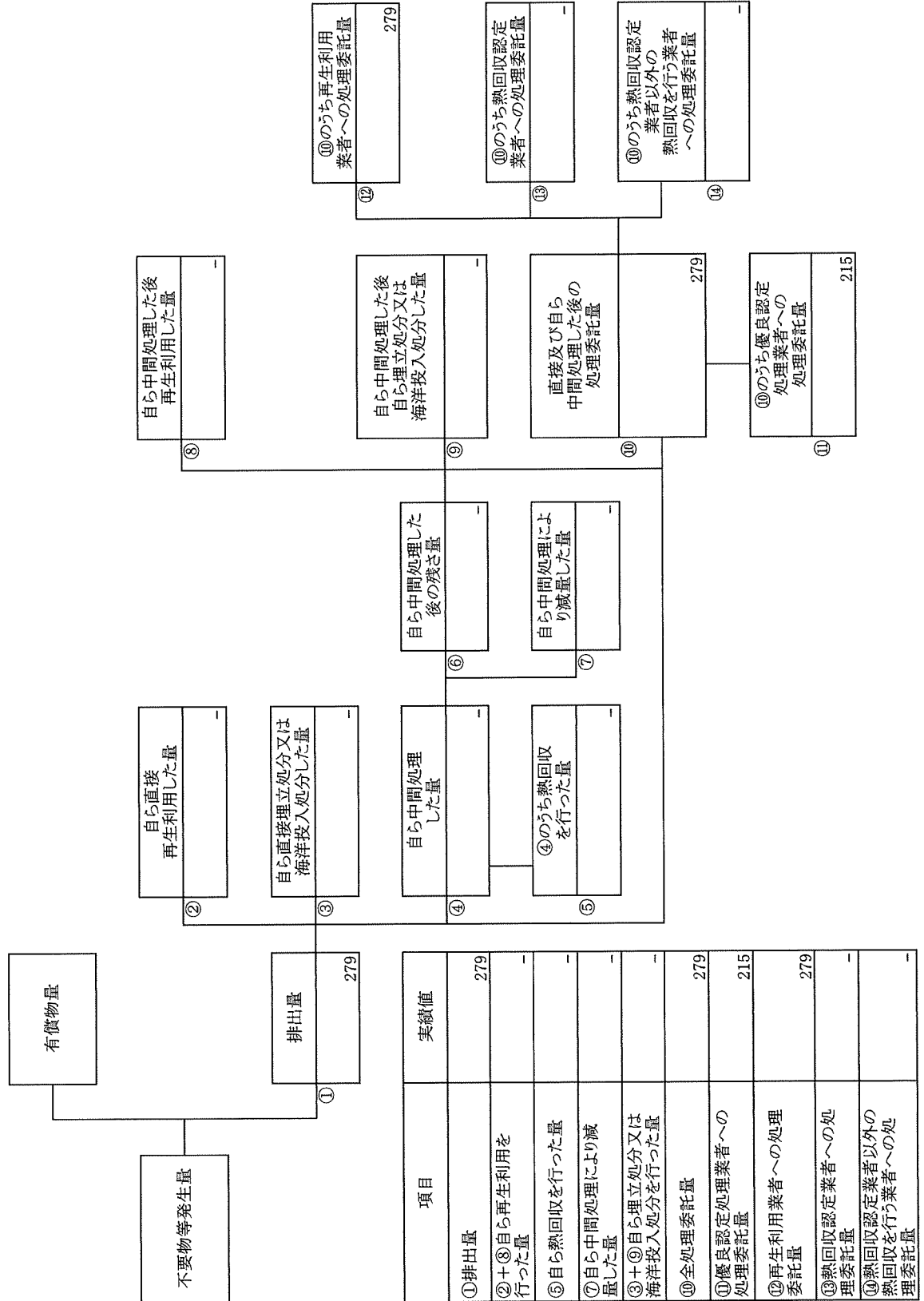
産業廃棄物の種類 コード		①排出量 (t)	計 画										実 施 状 況										注 意 事 項			
			②自ら直接発生利用した量 (t)	③自己処理処分又は再資源化した量 (t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤③のうち 再資源化した量 (t)	⑥自ら中間処理した量 (t)	⑦自ら中間処理した量 により発生した 量 (t)	⑧自ら中間処理した量 により発生した 量 (t)	⑨⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑩⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑪⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑫⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑬⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑭⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑮⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑯⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑰⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑱⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑲⑧のうち 再資源化した量 (t)	⑳⑧のうち 再資源化した量 (t)					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑						
200	①汚泥	221																								
210	②有機汚泥	279																								
220	③無機汚泥	18,558																								
300	④廃油	47																								
400	⑤廃酸	231																								
500	⑥廃アルカリ	175																								
600	⑦廃プラスチック	51																								
801	⑧タイヤ	-																								
800	⑨木屑	58																								
1200	⑩金属くず	-																								
1300	⑪ガラスくず	0.4																								
2200	⑫管理型 混合廃棄物	46																								
2420	⑬石棉含有	0.8																								
2522	⑭蛍光灯	0.3																								
3520	⑮乾電池	0.06																								
⑯																										
⑰																										
⑱																										
⑲																										
⑳																										
合計		19,668	-	-	-	18,558	-	-	1,255	17,303	-	-	-	2,365	2,088	-	-	-	9	1,756						

(注1)トン単位の産業廃棄物の排出量以外の排出量は、必ずしも記載する必要はない。
(注2)上記の産業廃棄物の排出量以外の排出量は、必ずしも記載する必要はない。

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ①汚泥)	
	有償物量		
		②	⑧
		③	⑨
		④	⑩
		⑤	⑪
		⑥	⑫
		⑦	⑬
		⑧	⑭
		⑨	⑮
		⑩	⑯
		⑪	⑰
		⑫	⑱
		⑬	⑲
		⑭	⑳
		⑮	㉑
		⑯	㉒
		㉓	㉔
		㉕	㉖
		㉗	㉘
		㉙	㉚
		㉛	㉜
		㉝	㉞
		㉟	㊱
		㊲	㊳
		㊴	㊵
		㊶	㊷
		㊸	㊹
		㊺	㊻
		㊼	㊽
		㊾	㊿
		㋀	㋁
		㋂	㋃
		㋄	㋅
		㋆	㋇
		㋈	㋉
		㋊	㋋
		㋌	㋍
		㋎	㋏
		㋐	㋑
		㋒	㋓
		㋔	㋕
		㋖	㋗
		㋘	㋙
		㋚	㋛
		㋜	㋝
		㋞	㋟
		㋠	㋡
		㋢	㋣
		㋤	㋥
		㋦	㋧
		㋨	㋩
		㋪	㋫
		㋬	㋭
		㋮	㋯
		㋰	㋱
		㋲	㋳
		㋴	㋵
		㋶	㋷
		㋸	㋹
		㋺	㋻
		㋼	㋽
		㋾	㋿
		㌀	㌁
		㌂	㌃
		㌄	㌅
		㌆	㌇
		㌈	㌉
		㌊	㌋
		㌌	㌍
		㌎	㌏
		㌐	㌑
		㌒	㌓
		㌔	㌕
		㌖	㌗
		㌘	㌙
		㌚	㌛
		㌜	㌝
		㌞	㌟
		㌠	㌡
		㌢	㌣
		㌤	㌥
		㌦	㌧
		㌨	㌩
		㌪	㌫
		㌬	㌭
		㌮	㌯
		㌰	㌱
		㌲	㌳
		㌴	㌵
		㌶	㌷
		㌸	㌹
		㌺	㌻
		㌼	㌽
		㌾	㌿
		㍀	㍁
		㍂	㍃
		㍄	㍅
		㍆	㍇
		㍈	㍉
		㍊	㍋
		㍌	㍍
		㍎	㍏
		㍐	㍑
		㍒	㍓
		㍔	㍕
		㍖	㍗
		㍘	㍙
		㍚	㍛
		㍜	㍝
		㍞	㍟
		㍠	㍡
		㍣	㍤
		㍥	㍦
		㍧	㍨
		㍩	㍪
		㍬	㍭
		㍮	㍯
		㍰	㍱
		㍲	㍳
		㍴	㍵
		㍶	㍷
		㍸	㍹
		㍺	㍻
		㍼	㍽
		㍿	㎀
		㏀	㏁
		㏂	㏃
		㏄	㏅
		㏆	㏇
		㏈	㏉
		㏊	㏋
		㏌	㏍
		㏎	㏏
		㏐	㏑
		㏒	㏓
		㏔	㏕
		㏖	㏗
		㏘	㏙
		㏚	㏛
		㏜	㏝
		㏞	㏟
		㏠	㏡
		㏣	㏤
		㏥	㏦
		㏧	㏨
		㏩	㏪
		㏬	㏭
		㏮	㏯
		㏰	㏱
		㏲	㏳
		㏴	㏵
		㏶	㏷
		㏸	㏹
		㏺	㏻
		㏼	㏽
		㏿	㐀
		㐁	㐂
		㐃	㐄
		㐅	㐆
		㐇	㐈
		㐉	㐊
		㐋	㐌
		㐍	㐎
		㐏	㐐
		㐑	㐒
		㐓	㐔
		㐕	㐖
		㐗	㐘
		㐙	㐚
		㐛	㐜
		㐝	㐞
		㐟	㐠
		㐡	㐢
		㐣	㐤
		㐥	㐦
		㐧	㐨
		㐩	㐪
		㐫	㐬
		㐭	㐮
		㐯	㐰
		㐱	㐲
		㐳	㐴
		㐵	㐶
		㐷	㐸
		㐹	㐺
		㐻	㐼
		㐽	㐾
		㐿	㑀
		㑁	㑂
		㑃	㑄
		㑅	㑆
		㑇	㑈
		㑉	㑊
		㑋	㑌
		㑍	㑎
		㑏	㑐
		㑑	㑒
		㑓	㑔
		㑕	㑖
		㑗	㑘
		㑙	㑚
		㑛	㑜
		㑝	㑞
		㑟	㑠
		㑡	㑢
		㑣	㑤
		㑥	㑦
		㑧	㑨
		㑩	㑪
		㑫	㑬
		㑭	㑮
		㑯	㑰
		㑱	㑲
		㑳	㑴
		㑵	㑶
		㑷	㑸
		㑹	㑺
		㑻	㑼
		㑽	㑾
		㑿	㒀
		㒁	㒂
		㒃	㒄
		㒅	㒆
		㒇	㒈
		㒉	㒊
		㒋	㒌
		㒍	㒎
		㒏	㒐
		㒑	㒒
		㒓	㒔
		㒕	㒖
		㒗	㒘
		㒙	㒚
		㒛	㒜
		㒝	㒞
		㒟	㒠
		㒡	㒢
		㒣	㒤
		㒥	㒦
		㒧	㒨
		㒩	㒪
		㒫	㒬
		㒭	㒮
		㒯	㒰
		㒱	㒲
		㒳	㒴
		㒵	㒶
		㒷	㒸
		㒹	㒺
		㒻	㒼
		㒽	㒾
		㒿	㓀
		㓁	㓂
		㓃	㓄
		㓅	㓆
		㓇	㓈
		㓉	㓊
		㓋	㓌
		㓍	㓎
		㓏	㓐
		㓑	

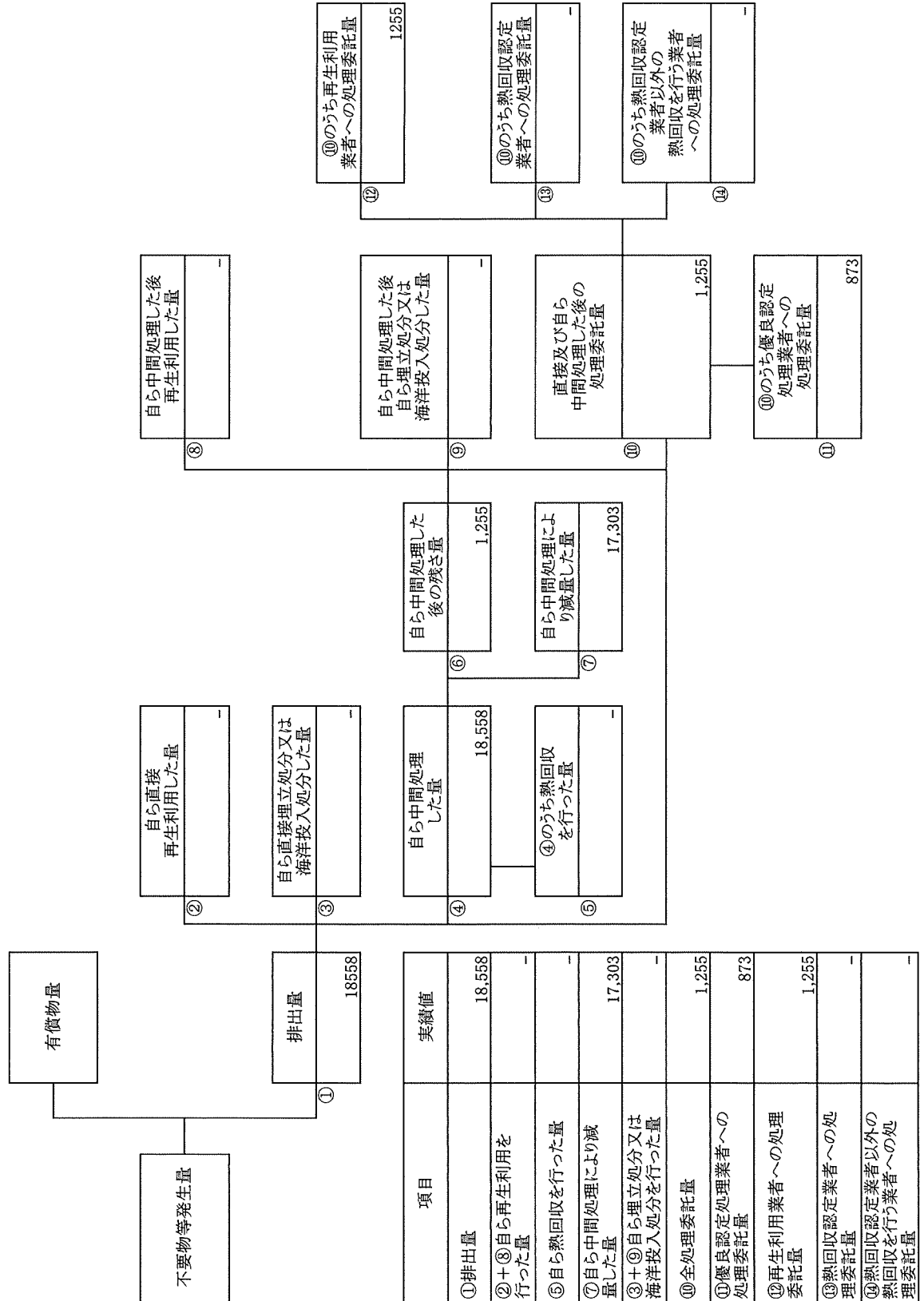
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②有機汚泥)



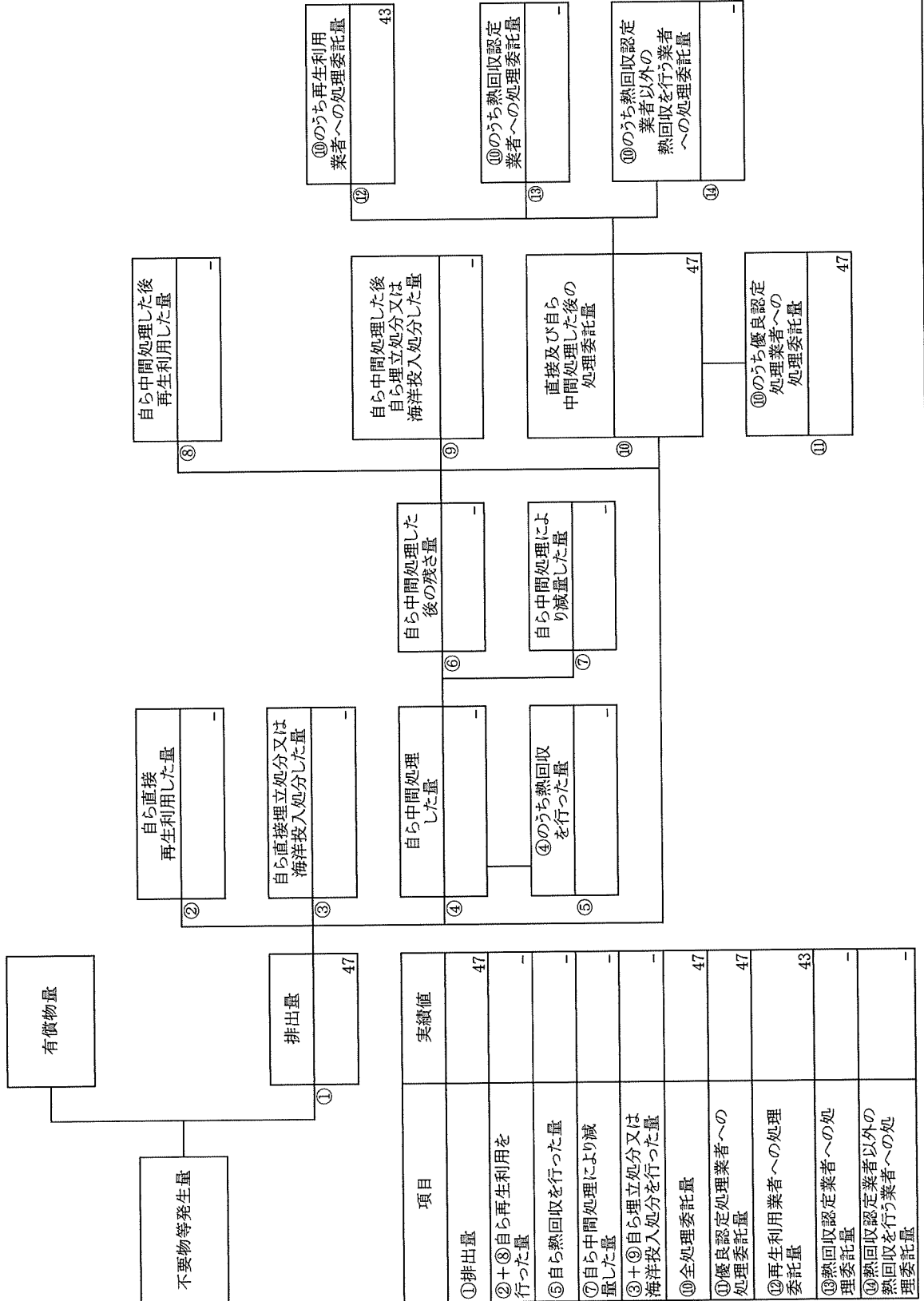
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③無機汚泥)



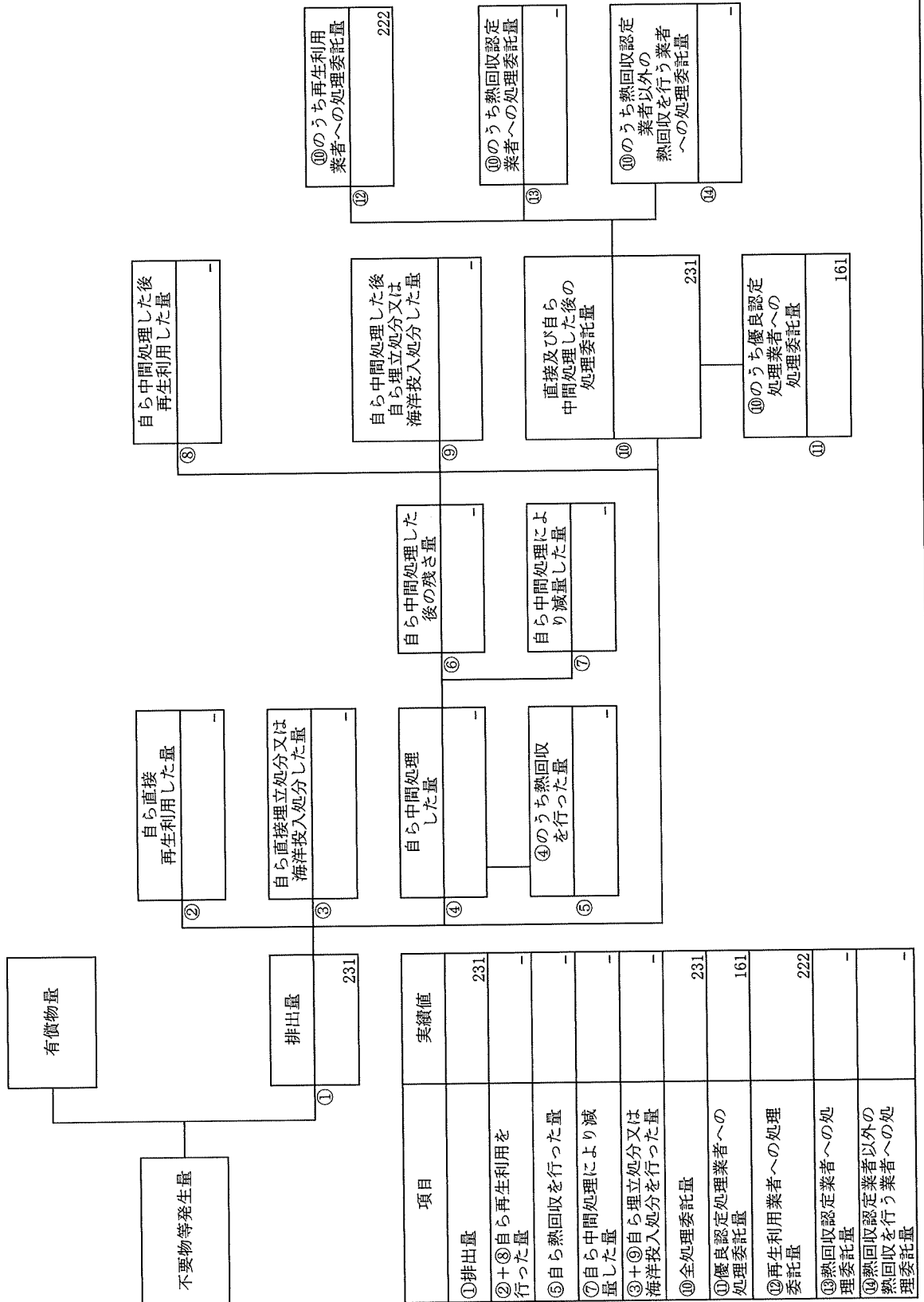
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：④廃油)



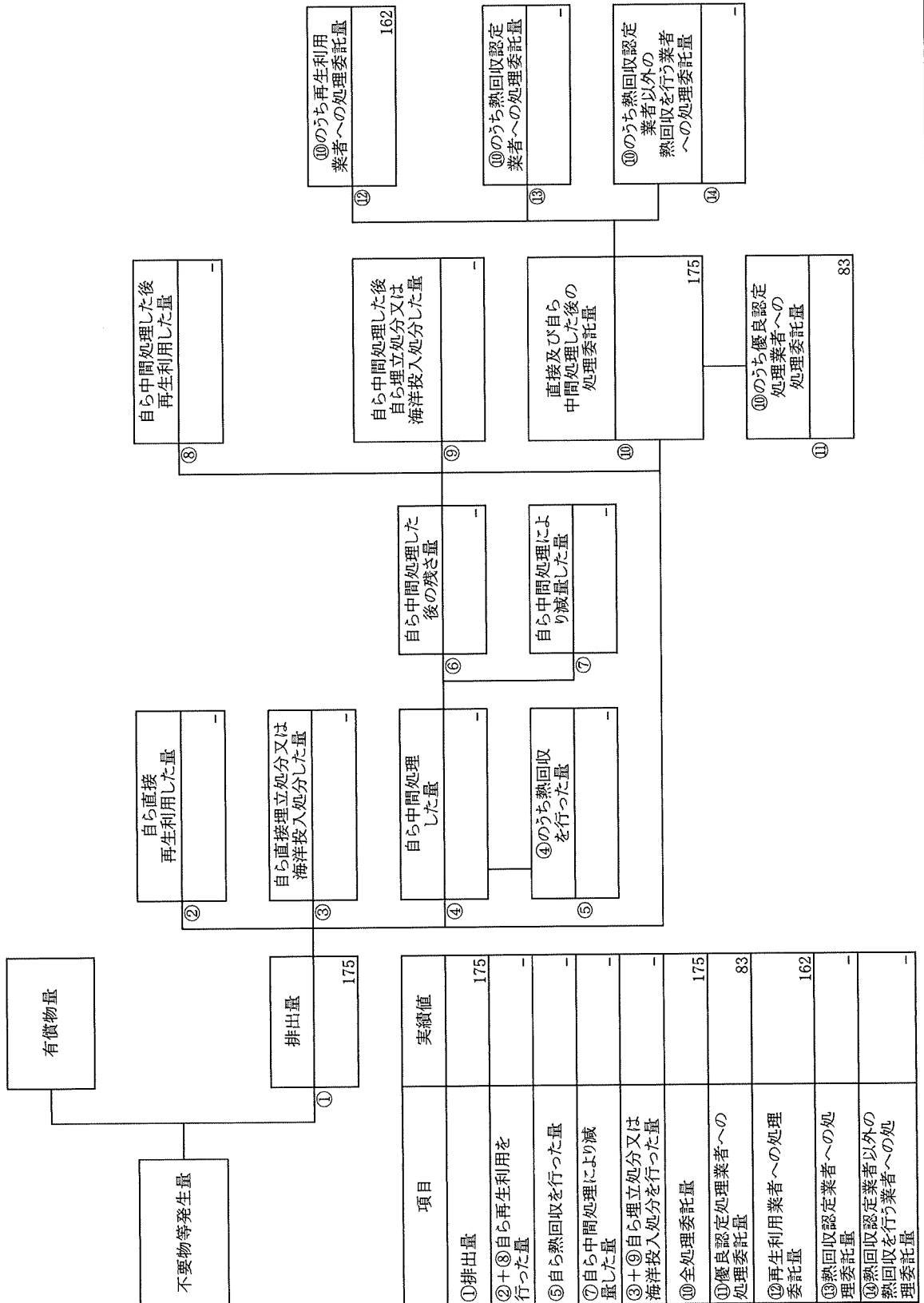
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：⑤廃酸)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥廃アルカリ)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦廃プラスチック)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	51
②+⑧自ら再生利用を行った量	-
⑤自ら熱回収を行った量	-
⑦自ら中間処理により減量した量	-
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	-
⑩全処理委託量	51
⑪優良認定処理業者への処理委託量	49
⑫再生利用業者への処理委託量	51
⑬熱回収認定業者への処理委託量	-
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-

自ら直接再生利用した量	-
-------------	---

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	-
---------------------	---

③

自ら中間処理した量	-
-----------	---

④

④のうち熱回収を行った量	-
--------------	---

⑤

自ら中間処理した後の残さ量	-
---------------	---

⑥

自ら中間処理による減量した量	-
----------------	---

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量	-
------------------	---

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	-
----------------------------	---

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	51
---------------------	----

⑩

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	49
---------------------	----

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	51
-------------------	----

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	-
--------------------	---

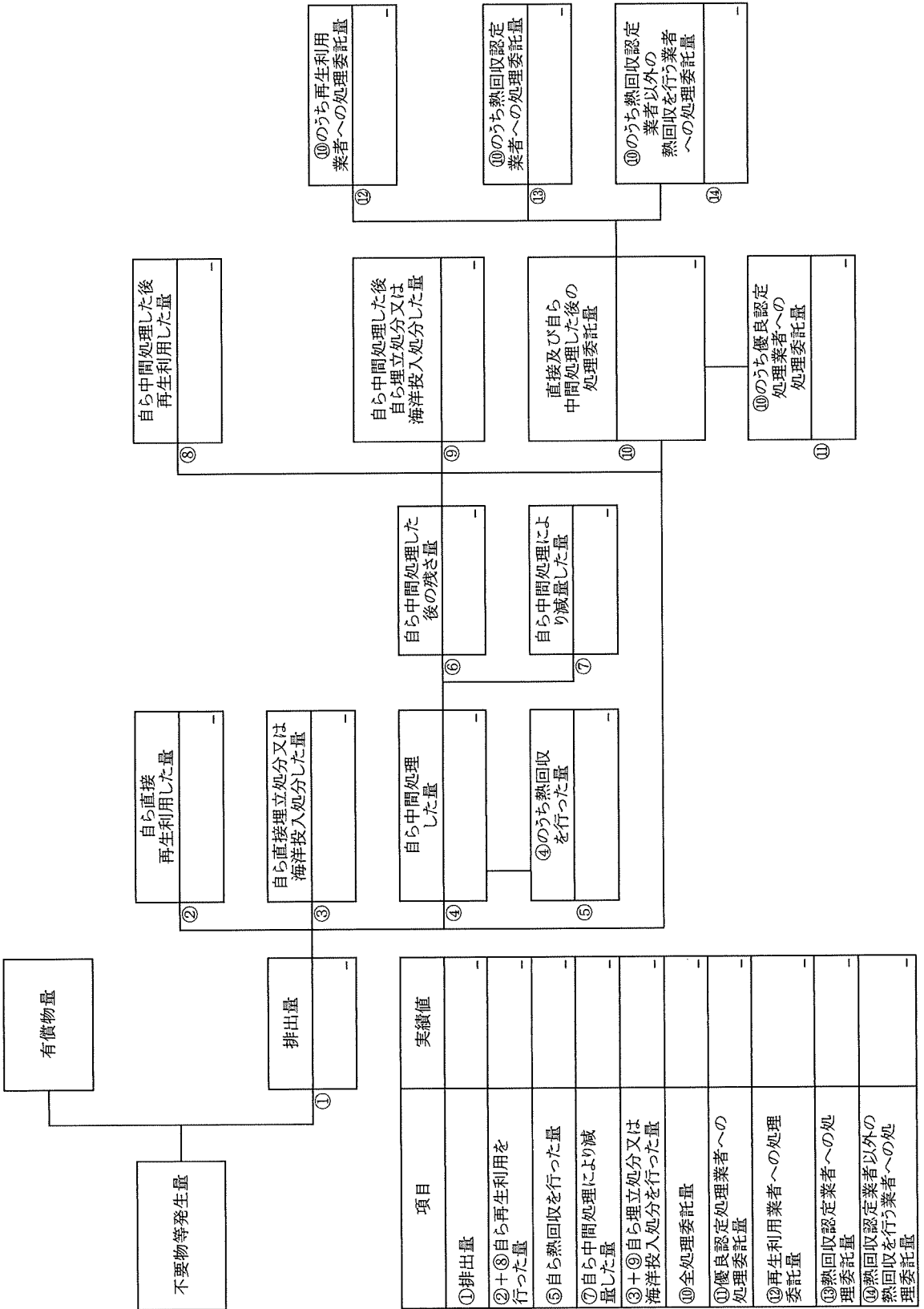
⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-
-------------------------------	---

⑭

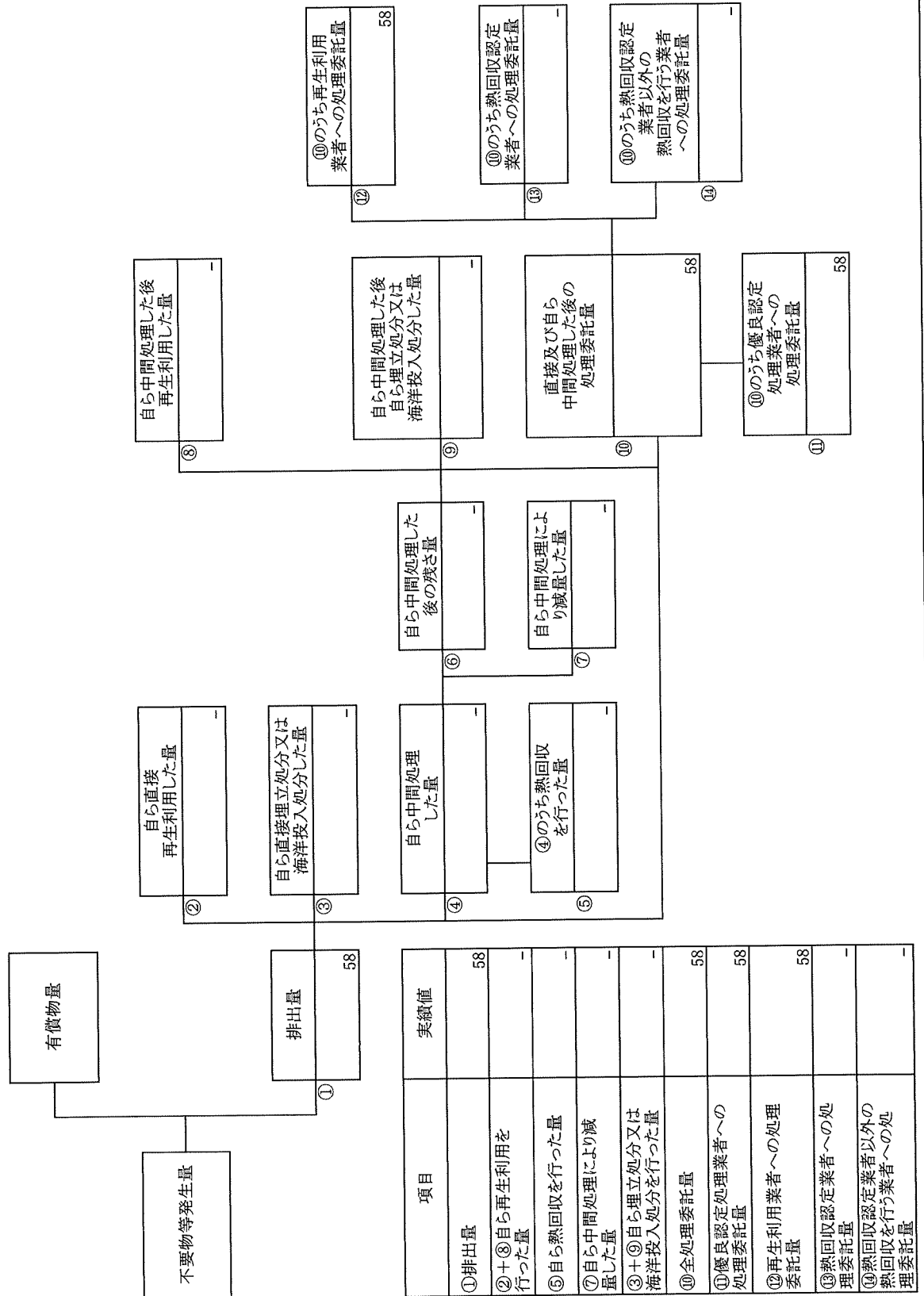
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑧廃タイヤ)



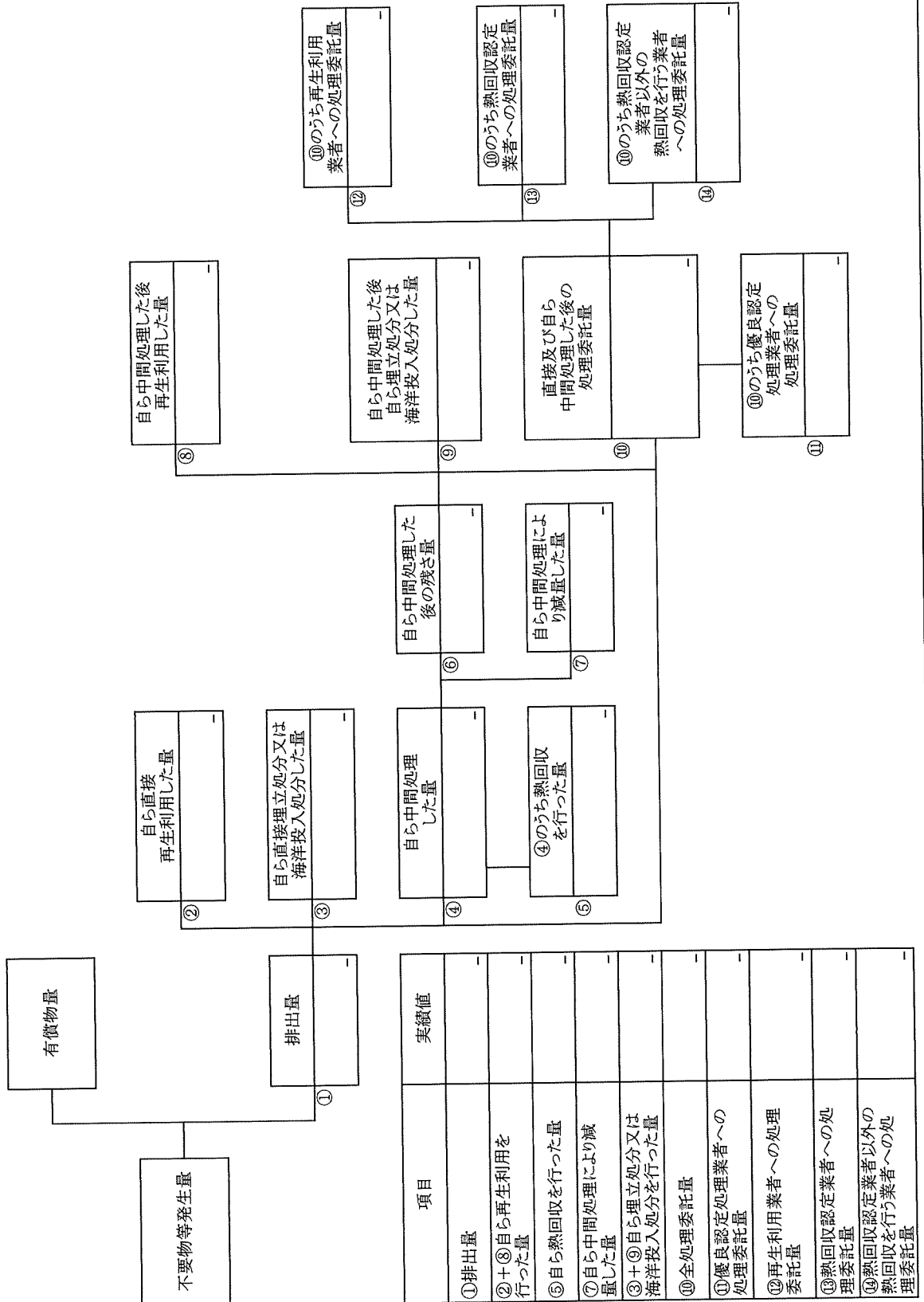
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑨木屑)



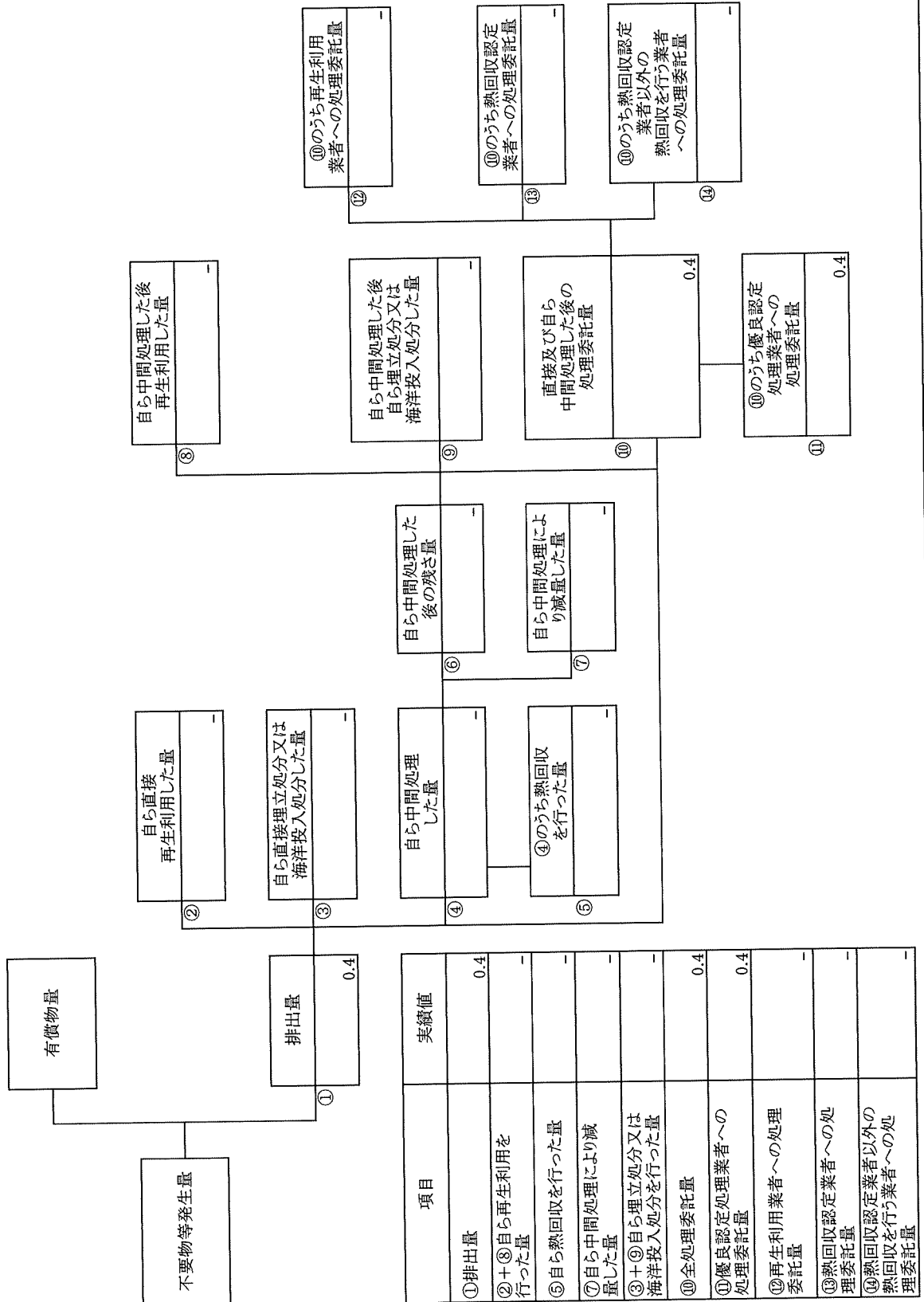
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：⑩金属くず)



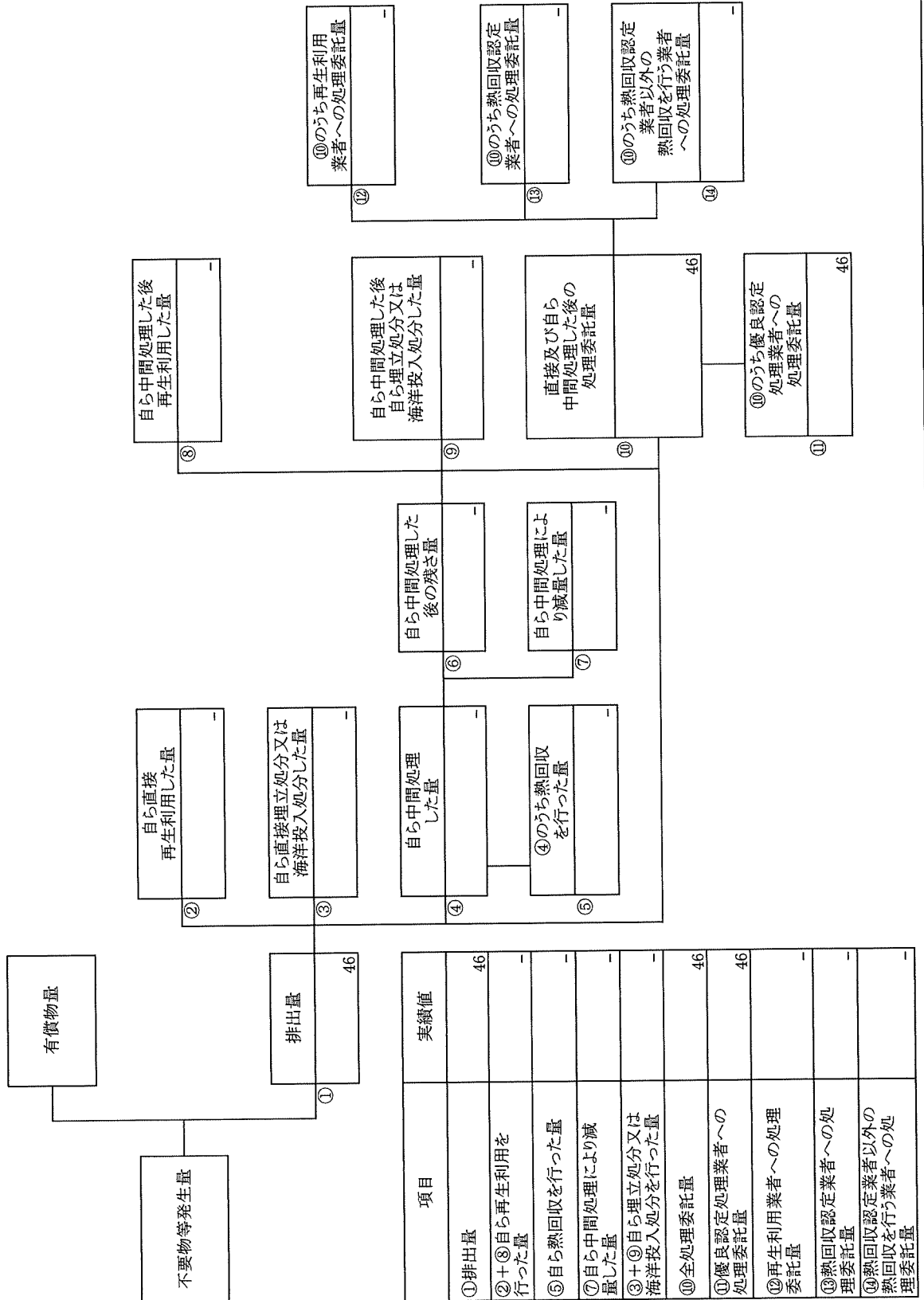
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：⑪ガラスくず)



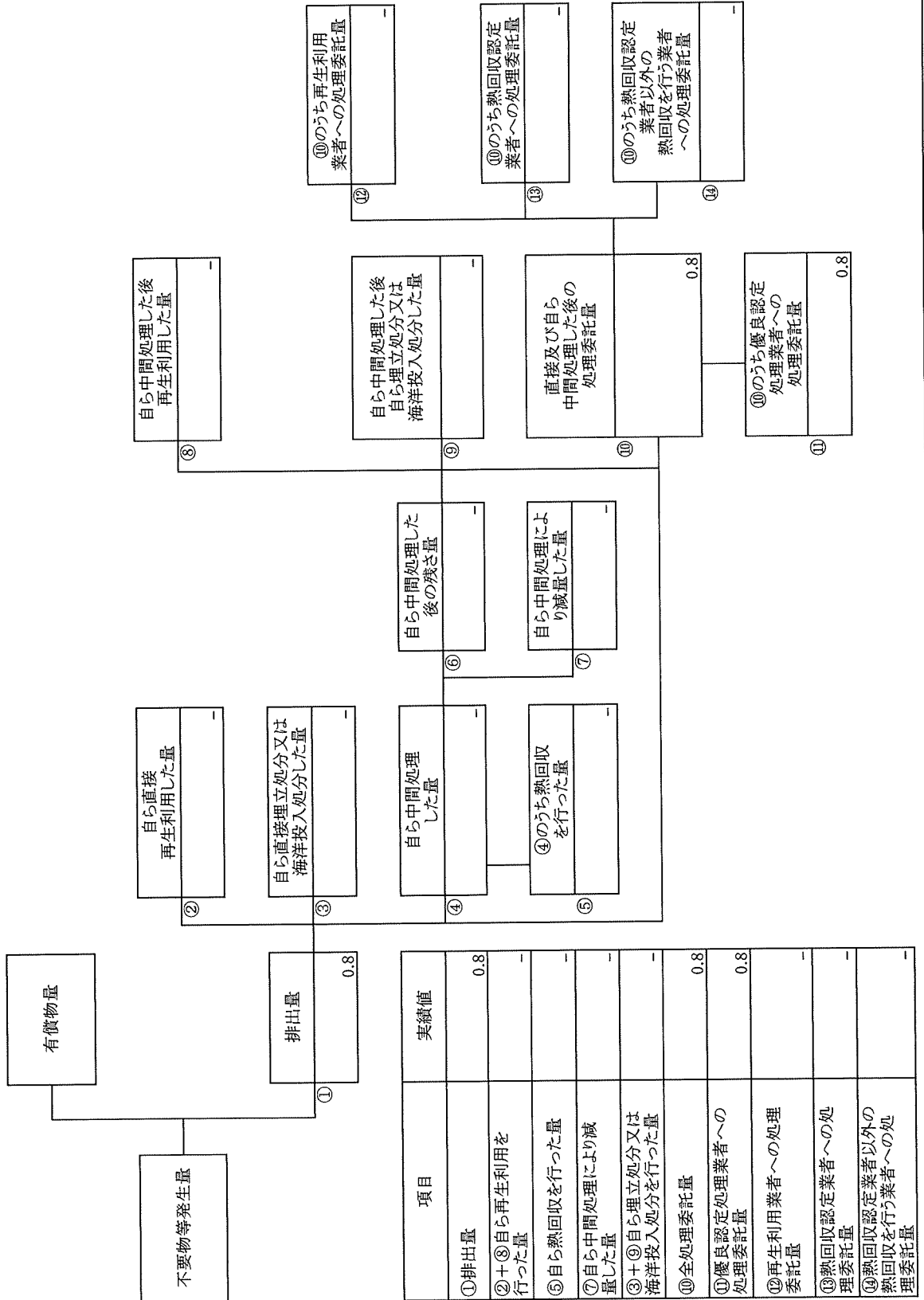
計画の実施状況

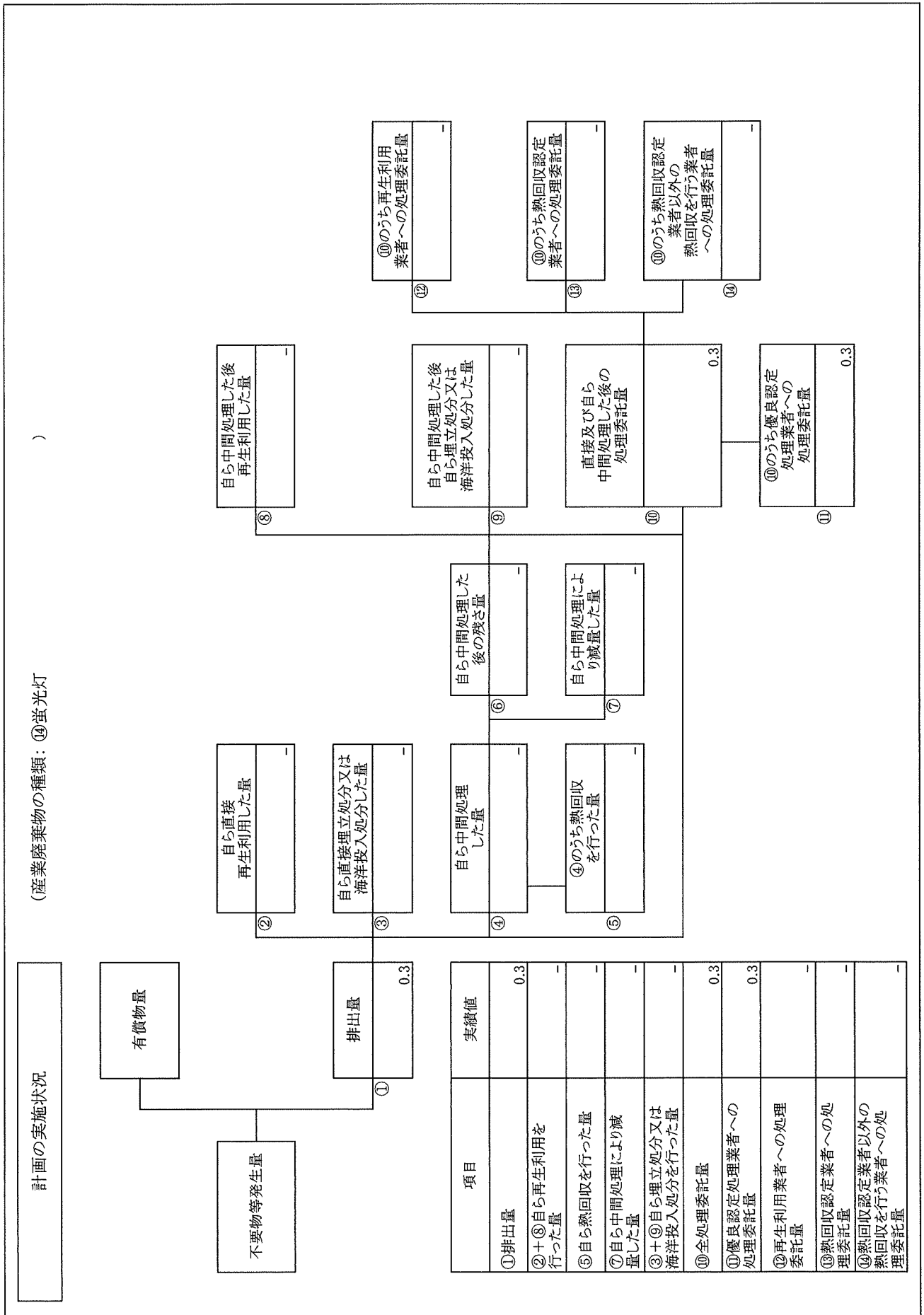
(産業廃棄物の種類: ⑩管理型 混合廃棄物)



計画の実施状況

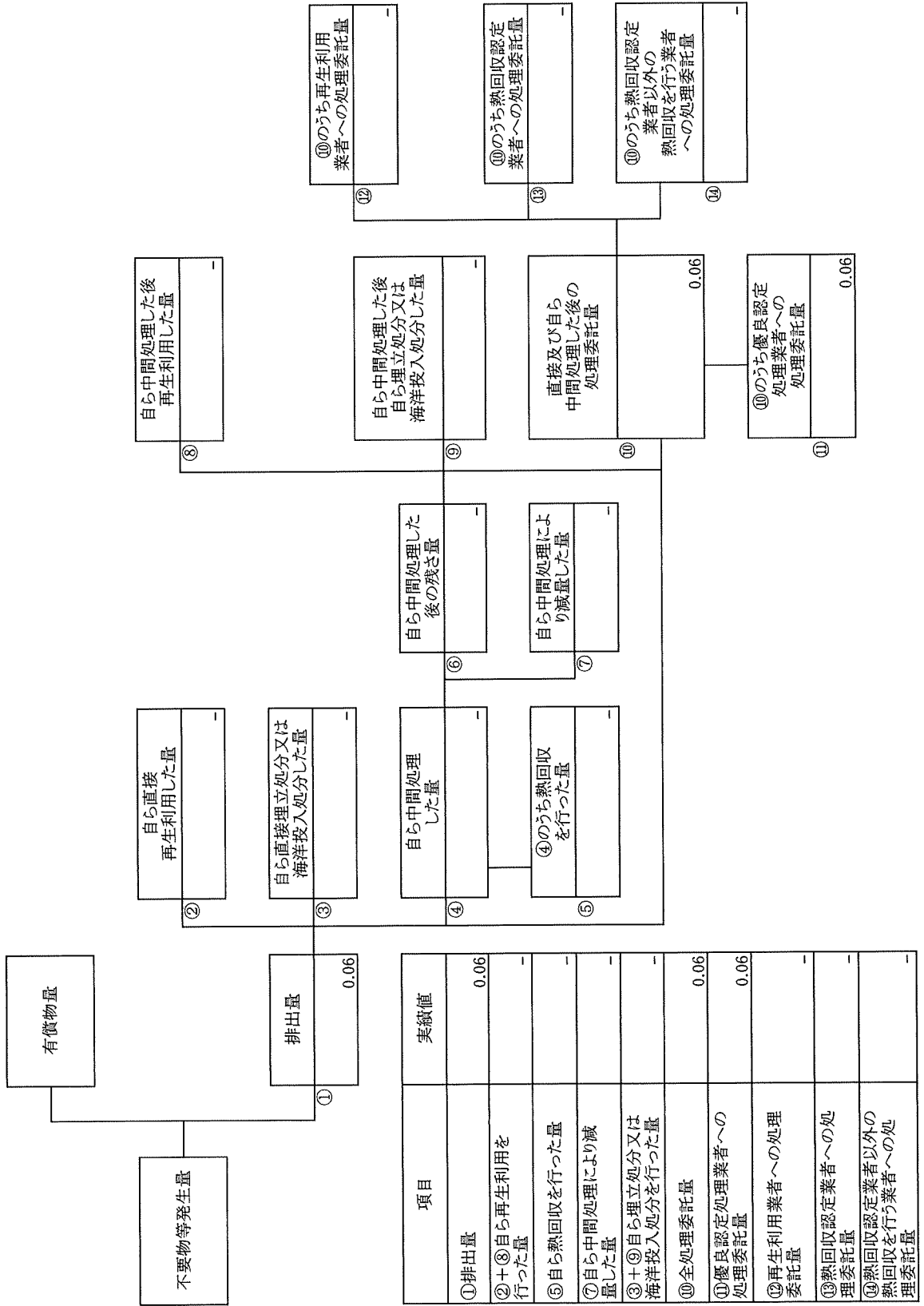
(産業廃棄物の種類: ⑬石綿含有)





計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：⑮乾電池)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。